

入札(見積)結果調書

令和 4 年度

契約番号	第36-21-00064号		
件名	西部ポンプ場ほか自家発電設備整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	19,800,000 円	主管課	36配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000084080 三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部		

入札(見積)経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部		18,000,000					決定

(備考)



a04362100064a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 西部ポンプ場ほか自家発電設備整備修繕
2. 特定業者名 三菱電機[®]プラントエンジニアリング[®]株式会社 東日本本部 北海道支社
3. 特定理由
本修繕は三菱電機株式会社が製造した自家発電設備の整備である。
自家発電設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な点検整備及び性能評価を行うことが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。
よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。
標記業者は、製造者である三菱電機株式会社から自家発電設備技術の継承を受けている道内唯一のサービス代理店であることから、特定するものである。
4. 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00077号		
件名	定山溪浄水場ろ過池コントロール弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	21,120,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000092780 (株) 本山製作所		

入札（見積）経過

(単位: 円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 本山製作所							決定
		19,200,000					
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 定山溪浄水場ろ過池コントロール弁整備修繕
2. 業者名 株式会社 本山製作所
3. 特定理由
本修繕の対象機器は、定山溪浄水場の処理水量を制御用計算機にて自動制御するために設置されている、ろ過流量コントロール弁である。
本修繕は、機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行って機器の機能の回復を図るものであるが、対象機器は定山溪浄水場用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。
上記業者は、当該機器の設計・製作業者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所有している唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
4. 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第73-21-00083号		
件名	白川第3 浄水棟ろ過池コントロール弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	18,150,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000092780 (株) 本山製作所		

入札（見積）経過

(単位: 円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 本山製作所							決定
		16,500,000					
(備考)							



a 0 4 7 3 2 1 0 0 0 8 3 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 白川第3浄水棟ろ過池コントロール弁整備修繕
2. 業者名 株式会社 本山製作所 札幌営業所
3. 特定理由
本修繕の対象機器は、白川第3浄水棟の処理水量を制御用計算機にて自動制御するために設置されている、ろ過流量コントロール弁である。
本修繕は、機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行って機器の機能の回復を図るものであるが、対象機器は白川浄水場用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。
上記業者は、当該機器の設計・製作者であり、他業者では知り得ない本修繕に係る必要なデータを所有している唯一の業者である。
以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
4. 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札(見積)結果調書

令和 4 年度

契約番号	第72-21-00073号		
件名	藻岩浄水場 I 系ろ過池洗浄排水弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	7,700,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000109800 (株)クボタ建設 東京支社		

入札(見積)経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)クボタ建設 東京支社							決定
		7,000,000					
(備考)							



a 0 4 7 2 2 1 0 0 0 7 3 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 藻岩浄水場 I 系ろ過池洗浄排水弁整備修繕
- 2 業者名 (株)クボタ建設 東京支社
- 3 特定理由

本修繕の対象となる設備は、ろ過池の砂層中に蓄積されたフロック・汚泥等を取り除くための洗浄を行うための設備であり、浄水処理をする上で必要不可欠なものである。

本修繕は、経年劣化した部品の交換及び分解設備を行うことにより、各機器の機能回復を図るものである。

本設備は、(株)クボタにより設計・納入が行われたものであり、整備に必要な技術、資料についてはメーカー独自の仕様や一般に公開していないものが多く、当該メーカーのみが有しているものである。また、本修繕後の試運転や性能確認なども総合的な調整が必要なことから当該メーカー及び代理店以外では行うことができない。

なお、本修繕の対象機器は、(株)クボタが設計・納入したものであるが、当該設備のメンテナンス等については、代理店である上記業者がおこなっている。

以上の理由から、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和 4 年度

契約番号	第72-21-00072号		
件名	藻岩浄水場 I 系ろ過池逆洗弁・捨水弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	14,850,000 円	主管課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000004350 (株)栗本鐵工所 北海道支店		

入札（見積）経過

(単位: 円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)栗本鐵工所 北海道支店							決定
		13,500,000					
(備考)							


a 0 4 7 2 2 1 0 0 0 7 2 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 藻岩浄水場 I 系ろ過池逆洗弁・捨水弁整備修繕
- 2 業者名 株式会社 栗本鐵工所 北海道支店
- 3 特定理由

本修繕の対象となる設備は、ろ過池の砂層中に蓄積されたフロック・汚泥等を取り除くための洗浄を行うための設備であり、浄水処理をする上で必要不可欠なものである。

本修繕は、経年劣化した部品の交換及び分解設備を行うことにより、各機器の機能回復を図るものである。

本設備は、上記業者により設計・納入が行われたものであり、整備に必要な技術、資料についてはメーカー独自の仕様や一般に公開していないものが多く、当該メーカーのみが有しているものである。本修繕後の試運転や性能確認なども総合的な調整が必要なことから施工業者である上記業者以外では行うことができない。

以上の理由から、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。

入札(見積)結果調書

令和 4 年度

契 約 番 号	第72-21-00070号		
件 名	藻岩浄水場 I 系ろ過池表洗弁整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	13,970,000 円	主 管 課	72 藻岩浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工 種 (業 種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000020700 (株) 森田鉄工所 北海道営業支店		

入 札 (見 積) 経 過

(単 位 : 円)

指名(見積)業者名	入 札 (見 積) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 森田鉄工所 北海道営業支店		12,700,000					決定

(備 考)



a 0 4 7 2 2 1 0 0 0 7 0 a

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名 藻岩浄水場 I 系ろ過池表洗弁整備修繕
- 2 業者名 株式会社 森田鉄工所 北海道営業支店
- 3 特定理由

本修繕の対象となる設備は、ろ過池の砂層中に蓄積されたフロック・汚泥等を取り除くための洗浄を行うための設備であり、浄水処理をする上で必要不可欠なものである。

本修繕は、経年劣化した部品の交換及び分解設備を行うことにより、各機器の機能回復を図るものである。

本設備は、上記業者により設計・納入が行われたものであり、整備に必要な技術、資料についてはメーカー独自の仕様や一般に公開していないものが多く、当該メーカーのみが有しているものである。本修繕後の試運転や性能確認なども総合的な調整が必要なことから施工業者である上記業者以外では行うことができない。

以上の理由から、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定

地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。

入札(見積)結果調書

令和 4 年度

契約番号	第36-21-00065号		
件名	旭ヶ丘ポンプ場ポンプ軸受整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 4年 5月 25日	午前10時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	6,710,000 円	主管課	36 配水センター
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000011420 (株) 電業社機械製作所 北海道支店		

入札(見積)経過

(単位: 円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低金額	第 2 回	最低金額	第 3 回	最低金額	
(株) 電業社機械製作所 北海道支店		6,100,000					決定

(備考)



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 旭ヶ丘ポンプ場ポンプ軸受整備修繕

2. 特定業者名 株式会社電業社機械製作所北海道支店

3. 特定理由

本修繕は、(株)電業社機械製作所が製造したポンプ設備の整備である。

ポンプ設備の信頼性向上と機能維持を図り、円滑かつ効率的な運転を確保するためには、適確な整備を行い性能評価することが必要であり、製品に精通した知識や技術が必要不可欠となる。

よって、製造者が保有する機器独自の設計データがなければ履行が不可能である。

標記業者は、当該ポンプ設備の製造業者であり、上記の履行条件を満たす唯一の業者であることから、特定するものである。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。